

| No. | 市議会の意見 | | | | 市議会意見を踏まえた市の考え方 | |
|-----|-----------------|---|----------|--|-----------------|--|
| | 頁 | 編・章・節／項目 | 種別 | 内容と理由 | 対応 | 内容と理由 |
| 1 | 基本 構想 18頁 | 第2編第1章第3節 (3) 魅力あるまちづくり ≪8行目≫ | 修正 追加 | 「本市が有する歴史と文化を生かし、 <u>郷土愛</u> の醸成を図るなど、・・・」の部分は、その後の文面に、「 <u>若者が</u> ・・・」と続くため、醸成を図る対象は若者限定と理解されかねない。 「郷土愛の」の「の」を削除するとともに、「郷土愛」の前に「 <u>市民の</u> 」を追加し、「本市が有する歴史と文化を生かし、 <u>市民の郷土愛醸成</u> を図るなど、・・・」と修正した上で、「 <u>若者が</u> 」を削除すべき。 | 修正 追加 | 「 <u>郷土愛の醸成</u> を図るなど、「魅力あるまちづくり」に取り組み、 <u>若者が</u> 「舞鶴で好きな仕事を見つけ住み続けたい」を、「 <u>市民の郷土愛醸成</u> を図るなど、「魅力あるまちづくり」に取り組み、「舞鶴で好きな仕事を見つけ住み続けたい」に修正します。 【理由】 ご意見の趣旨を踏まえ、誤解を生まない表現に修正します。 |
| 2 | 実行 計画 1頁 | 第1編 まちづくり戦略 後期実行計画において目指す まちの将来像 「未来に希望がもてる活力ある まち・舞鶴の再生」 | 修正 | 「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴の再生」の「再生」という文言は、基本構想や後期実行計画の案の中に、何をどのように再生するのか明確な記述がなく、分かりにくいことに加え、経済情勢等が著しく衰退している、底を打っている、瀕死であるというようなマイナスイメージを持たれかねない表現であり、適切ではないと考えることから削除し、「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」とすべき。 | 修正 | 「未来に希望がもてる活力あるまち・ <u>舞鶴の再生</u> 」を「未来に希望がもてる活力あるまち・ <u>舞鶴</u> 」に修正します。 【理由】 ご意見の趣旨を踏まえ、誤解を生まない表現に修正します。 |
| 3 | 1頁 | 第1編 まちづくり戦略 まちの将来像を実現するための 3つの視点 ≪5行目≫ | 修正 | 「身を切る行財政改革」の「身を切る」という文言は、後期実行計画の案の中に明確な記述がないため、どこに負担を求めるのか分かりにくく、人によって受け止め方は様々で、市民にも及ぶとの誤解も生みかねない表現であり、適切ではないと考えることから、「持続可能な行財政改革」に修正すべき。 | 修正 | 「3つの視点と「身を切る行財政改革の遂行」により」を「3つの視点と <u>持続可能な市政運営に必要な</u> 行財政改革の <u>さらなる</u> 遂行により」に修正します。 【理由】 ご意見の趣旨を踏まえ修正します。なお、行財政改革により持続可能な市政運営が可能になるものと考えられますので、修正に当たっては当該趣旨による文言の整理を行っております。 |

| No. | 市議会の意見 | | | | 市議会意見を踏まえた市の考え方 | |
|-----|--------|--|----|--|-----------------|---|
| | 頁 | 編・章・節／項目 | 種別 | 内容と理由 | 対応 | 内容と理由 |
| 4 | 8頁 | 第1編 第1章 第1節 第3項 1—③健やかな体の育成(体) 《4行目》 | 削除 | 「さらに、次世代への投資となる学校給食の無償化について検討します。」の部分は、項目の「健やかな体の育成(体)」と関係性が乏しく、給食の有償・無償の違いでは、子どもたちへの給食提供環境は変わらないため、この項目への記載に適さない。 また、実施時期や実施方法も国の動向次第といった説明であり、市として実施に向けた明確なビジョンを感じる事ができないため、4年間の計画的なまちづくりの指針となる後期実行計画には記載すべきでないと考え、 <u>同項目から削除</u> すべき。 | 修正 | 掲載位置及び記載内容を修正し掲載します。 第1章 希望がもてるまちづくり 第1節 子育て・教育環境の充実 第3項 夢に向かって将来を切り拓く子どもを育成するための環境づくり 4. 子どもたちの豊かな成長と主体性、社会性を育む子育て支援の充実 <u>③学校給食の無償化の推進</u> <u>安心して子育てできる環境を実現するため、未来を担う子どもたちの健やかな成長と豊かな学校生活を支える学校給食の無償化の取組を推進します。</u> 【理由】 未来を担う子どもたちが、誰ひとり取り残されることなく豊かな学校生活を送り、健やかに成長できる環境づくりを進めるため、学校給食の無償化を目指してまいります。 分科会でのご議論を踏まえ、本件は「4. 子どもたちの豊かな成長と主体性、社会性を育む子育て支援の充実」の中に位置付けることが適切であると考えましたので位置づけと内容を修正いたします。 なお、国においては、安心して子育てができる社会の実現を図るため、学校給食費の無償化に向けて、各自治体における取組実態等を速やかに調査し、法制面等の課題も含めた丁寧な整理を行うこととされております。市におきましては、国の動向も注視する中で財源確保も含め持続可能な制度設計に取り組んでまいります。 |
| 5 | 10頁 | 第1編 第1章 第1節 第3項 4—③学習意欲を伸長する機会の確保 | 削除 | 「学習意欲を伸長する機会の確保」の部分は、学習塾などの費用に対する補助であることから、本来の公教育から外れるものであり、本来の学校教育の充実に力を入れるべきである。 一部の塾へ通う子どもへの支援ではなく、全ての児童・生徒への支援につながる「教師の増員を図る」ことなどが重要であるため、削除すべき。 | 修正 | 掲載位置及び記載内容を修正し掲載します。 <u>④学習意欲等を伸長する機会の確保</u> <u>子どもたちの将来の夢や希望の実現に向け、すべての子どもたちが、学校外においても学習意欲や個性、可能性を伸ばす機会が得られるよう、子育て世帯の経済的負担軽減等について検討します。</u> 【理由】 夢に向かって将来を切り拓く子どもを育成するための環境づくりには、学校における教育の充実と、子どもたちの自主的な学習意欲等を叶える支援を両輪で展開することが必要と考えておりますので、掲載位置と内容を修正した上で掲載いたします。 なお、「本来の学校教育の充実に力を入れるべき」とのご意見をいただいておりますが、学校における教育の充実については「1. 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進(知・得・体の育成)」及び「2. 豊かな学びを支える教育基盤整備の推進」の中で示しております。 今回ご意見をいただいた「学習意欲を伸長する機会の確保」につきましては、次代を担う子どもたちの将来の夢や希望の実現に向け、「学校外においても自分の学力や能力、可能性を高めたい」という強い意欲や意思を持つ子どもたちや、子どもの夢や可能性に期待し、さらに高い学力や能力を身に付けさせてやりたいと願う子育て世代の親に対し、誰ひとり取り残されることなく、また、生まれ育った環境や親の収入によって左右されることなく、学習意欲や個性、可能性を伸ばす機会が確保されるよう、子育て世帯の経済的負担軽減について「4. 子どもたちの豊かな成長と主体性、社会性を育む子育て支援の充実」に位置付けたものであります。 |

| No. | 市議会の意見 | | | | 市議会意見を踏まえた市の考え方 | |
|-----|--------|--------------------------------------|--------|---|-----------------|---|
| | 頁 | 編・章・節／項目 | 種別 | 内容と理由 | 対応 | 内容と理由 |
| 6 | 25頁 | 第1編 第2章 第1節 第3項 3-①原子力防災への対応強化 (4行目) | 修正 | 「・・・実施等を行う中で住民避難計画の実効性を高め・・・」の部分は、市が全面的に努力し住民避難計画を策定するものであり、また、長らく改定されていないことから、前回同様に戻し、「・・・実施等を行う中で実効性ある住民避難計画を策定し・・・」と修正すべき。 | 修正 | 「避難訓練の実施等を行う中で 住民避難計画の実効性を高め、 」を「避難訓練の実施等を行う中で、 より実効性ある住民避難計画に改正し、 」に修正します。 【理由】 本市では平成25年3月に住民避難計画を策定し、平成28年と平成31年に改正しております。ご意見の趣旨を踏まえ、避難訓練の実施等を行う中、計画について不断の見直しを行うことで、より実効性の高い避難計画に改正し、原子力防災への対応強化を図っていくことを明確にします。 |
| 7 | 28頁 | 第1編 第2章 第2節 第1項 連携強化による医療機能の充実 | 修正 | 第1項が変更されているが、それ以降の文章と一致していない。 舞鶴市の医療をどうしていくかという方針が明確ではないため、後期実行計画(案)の文言に矛盾がある。 原文を生かすとすると、第1項「連携強化による医療機能の充実」及び説明部分2行目の「医療機能の充実を図ります。」の「医療機能」を「地域医療」に修正すべき。 一方、修正することで意味が通じなくなる部分もあるため、 <u>舞鶴市の医療構想や方針を含め、ご検討いただきたい。</u> | 修正 | 【修正内容】 第1項 連携強化による 地域医療 の充実 <u>将来にわたり持続可能な医療提供体制の確保に向けた検討を進め、課題に合わせた必要な対策を講じるとともに、病院間や診療所との連携をさらに強化することで地域医療の充実を図ります。</u> また、魅力ある医療環境を実現することにより、医師の確保につなげていきます。さらに、高度専門医療を含めた地域の医療が、京都府北部で総合的に機能する体制づくりを推進します。 1. <u>市内公的4病院の連携の深化と病院間並びに病院・診療所間の連携の強化</u> <u>①市内公的4病院の連携の深化による、市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化と病院・診療所間の連携強化</u> <u>診療機能のさらなる充実と集約化を進め、市内公的4病院の連携を深化させることにより、質の高い医療を提供します。また、市内公的3病院で取り組む麻酔科医の確保・派遣など、病院間連携による診療体制の充実を図ることで地域医療を確保するとともに、高度な医療機器の整備を進めることで質の高い医療を提供し、医師にとって魅力ある医療環境の実現を目指します。</u> さらに、病院と診療所との連携強化に努め、超高齢社会(※)において地域に必要な在宅医療の確保を図ります。 【理由】 ご意見を踏まえ、「医療機能」と「地域医療」について整理を行うとともに文言を整理しました。 地域医療の確保に向けた取組としては、持続可能な地域医療を考える会等を通じて、現場の声をよく聴いたうえで方向性を定める予定にあることから、冒頭に「医療提供体制の確保に向けた検討を進める」旨を追記します。 一方、地域医療の確保に向けた具体的な取組(手法)については、現時点で明言できるものではないため、「公的病院の特徴ある機能をさらに強化」や「連携の深化」、「診療機能の集約化」といった従来の具体的記述を削除します。 |
| 8 | 48頁 | 第1編 第3章 第2節 第1項 3-①有害鳥獣対策の推進 《1行目》 | 修正(追加) | 「地域や関係団体等とともに」の部分は、施策推進は市内だけでなく、国や京都府との連携も必要であるため、「地域や関係団体等をはじめ国や京都府とともに」と修正すべき。 | 修正(追加) | 「地域や関係団体等とともにICT(情報通信技術)等を活用した対策を促進し、」を「地域や関係団体等をはじめ 国や京都府 とともにICT(情報通信技術)等を活用した対策を促進し、」に修正します。 【理由】 ご意見の趣旨を踏まえ、国や京都府ととに 取り組む ことを明確にします。 |

| No. | 市議会の意見 | | | | 市議会意見を踏まえた市の考え方 | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---------------|--|------------|--|-----------------|---|------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 頁 | 編・章・節／項目 | 種別 | 内容と理由 | 対応 | 内容と理由 | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 48頁 | 第1編 第3章 第2節 第1項 4-①天然林・竹林の整備とその資源の活用 《2行目～3行目》 | 修正 (追加) | 「地域や関係団体等と連携し、」の部分は、連携は市内だけではなく国や京都府との連携も必要であるため、「地域や関係団体等をはじめ国や京都府と連携し、」と修正するべき。 | 修正 (追加) | 「その活用やビジネス化について、地域や関係団体等と連携し、取組に対し支援を行います。」を「その活用やビジネス化について、地域や関係団体等をはじめ国や京都府と連携し、取組に対し支援を行います。」に修正します。 【理由】 ご意見の趣旨を踏まえ、国や京都府ととに取組むことを明確にします。 | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 59頁 | 第1編 第3章 第3節 第4項 2-③中央図書館整備と図書館機能の再編 《1行目》 | 追加 | 中央図書館の整備については、市民合意を尊重して事業を進めていくことが重要であることから、説明文に「市民との協働により」という文言を追加し、「図書館基本計画に基づき、市民との協働により中央図書館を整備し、・・・」とするべき。 | 原案のまま | 原案の記載内容で掲載します。 【理由】 市民との協働により取り組んでいくことは市政運営の基本であり、後期実行計画第2編第1節第1項において市民との協働でまちづくりを推進することを明記しておりますので、個別の事項にのみ記載することはいたしません。 | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 60頁 | 第1編 第3章 第3節 第5項 1-③多様性を認め合い、自分らしく暮らせる取組の推進 《3行目》 | 修正 | パートナーシップ制度については国で検討されており、既に導入している自治体もあることを踏まえ、導入の検討時期に来ていると考えられることから、「・・・理解と認識を広げる取組を推進します。」を「・・・理解と認識を広げる取組を推進し、パートナーシップ制度の導入を検討します。」と修正するべき。 | 原案のまま | 原案の記載内容で掲載します。 【理由】 「パートナーシップ制度」につきましては、今後、その導入に向け検討してまいります。当該制度が他の性的少数者にも理解される制度であること、対象となる人を救うことが社会の幸せや活力になるという地域社会側の理解と配慮が肝要であると考えます。 ついでに、当該制度をはじめとする様々な手法の検討を、広く市民の皆さまのご意見も伺いながら進める必要があることから、「後期実行計画」上での当該制度の表記は控え、多様性を認め合うためのより良い手段の検討を進めてまいります。 | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 63頁 | 第1編 第3章 第4節 第2項 4-②公園トイレの改修 | 修正 (数値) | 洋式化未改修の9公園については、計画的に改修していく意味から、後期実行計画の期間内に全ての改修ができるよう数値目標を修正するべき。 | 修正 (文言) | 【修正後記載内容】 都市公園39公園のうち27公園にトイレを設置しており、うち14公園には洋式便器のあるトイレが設置されています。残り13公園のうち利用率が高い9公園について、順次計画的に洋式便器への改修を行い、利用者のみなさまが快適に利用していただける施設を提供します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値項目</th> <th>基準値 (2022)</th> <th>2023(1年目)</th> <th>2024(2年目)</th> <th>2025(3年目)</th> <th>2026(4年目)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トイレを改修等する公園数</td> <td>1公園</td> <td>1公園</td> <td>1公園</td> <td>1公園</td> <td>1公園</td> </tr> </tbody> </table> 【理由】 公園施設には、トイレの他に遊具や休憩施設、照明等があり、限られた予算でこれらの改修や更新を行っています。こうした中で後期実行計画の期間内に9公園全てのトイレの改修を実施することは困難であるため数値目標の修正は行いませんが、より分かりやすい表現になるよう記載内容を修正します。なお、表下の一文は文中に組み込みましたので削除します。 | 数値項目 | 基準値 (2022) | 2023(1年目) | 2024(2年目) | 2025(3年目) | 2026(4年目) | トイレを改修等する公園数 | 1公園 | 1公園 | 1公園 | 1公園 | 1公園 |
| 数値項目 | 基準値 (2022) | 2023(1年目) | 2024(2年目) | 2025(3年目) | 2026(4年目) | | | | | | | | | | | | | |
| トイレを改修等する公園数 | 1公園 | 1公園 | 1公園 | 1公園 | 1公園 | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | 70頁 | 第2編 第2節 第1項 持続可能な行財政運営の推進 《1行目～2行目》 | 削除 | 「職員数に応じた業務の見直し」という文言は、職員の減員ありきで、必要な業務やサービスが削減されるとの誤解を生みかねないことから、「職員数に応じた業務の見直しを進め、」を削除するべき。 | 削除 | 「職員数に応じた業務の見直しを進め、」を「業務の見直しを進める中で、」に修正します。 【理由】 ご意見の趣旨を踏まえ、誤解を生まない表現に修正します。 | | | | | | | | | | | | |